

平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施の
ための研修事業京都府研修（特定の者対象）実施要項

1 目的

平成24年4月1日から施行される介護職員等によるたんの吸引等の実施に向けて京都府における居宅及び障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、特定の者に対し、適切なたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とし、特定の者対象に係る京都府研修（基本研修（シュミレーター演習及び現場演習を除く。））等を実施する。

2 実施主体

京都府（健康福祉部障害者支援課）

3 研修概要

(1) 研修対象者

次のアからイのいずれも満たし、原則、京都府内に所在する障害福祉サービス事業所等の推薦がある者とする。

ア 介護福祉士、障害者（児）サービス事業所及障害者（児）施設（医療機関を除く）で福祉サービスに従事している介護職員、特別支援学校の教員、保育士等、特定の者に対してたんの吸引等の行為を行う必要のある者（以下「介護職員等」という。）

イ 原則、担当する利用者の居宅等及び障害者支援施設等において実地研修ができること。

ウ 居宅等において実地研修を実施するに当たっては、特定の者対象の研修に係る京都府指導者養成事業（平成23年12月26日開催の京都府指導者講習又は自己学習）を修了している指導医師又は指導看護師等（介護職員等の指導及び評価を行う医師、保健師、看護師（准看護師を除く。）及び助産師をいう。）が確保されていること。

(2) 募集定員

各会場とも 100名程度

会場の都合により、定員を超えた場合は、受講ができない場合があります。

※募集に当たっては、次の点に御留意の上、申込み願います。

ア 事業所単位でお申込みください。

イ 実地研修は平成23年度中の修了が見込まれることを要件とします。

ウ 現に特定の者に対し、下記の通知に基づいてたんの吸引等を行っている介護職員等以外の者を優先します。

エ 平成24年4月1日以降、居宅等で経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養）を必要としている利用者等を担当する予定の介護職員等を優先します。

(参考) 経過措置対象者について

①「ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の在宅療養の支援について」

（平成15年7月17日医政発第0717001号厚生労働省医政局通知）

②「在宅におけるALS以外の療養患者・障害者に対する吸引の取扱いについて」

（平成17年3月24日医政発第0324006号厚生労働省医政局通知）

③「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」

（平成16年10月20日医政発第1000208号厚生労働省医政局通知）

※①、②、③の通知に基づいてたんの吸引を実施している者については、

- ・通知の範囲に含まれていない経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養）
- ・たんの吸引であっても通知に基づいて実施している以外の行為

（口腔内のたんの吸引を行っていた者が同じ利用者に対して新たに気管カニューレ内部のたんの吸引を行う場合等）

- ・通知に基づいて介護職員等によるたんの吸引の実施に同意を得た利用者とは別の利用者に対してたんの吸引等を実施する場合は、

経過措置の対象とはならないため、これらの行為を実施する場合には新たに研修を受ける必要がある。

（H23.10.31 厚生労働省障害保健福祉主管課長会議資料抜粋 ワムネット京都府センター（H23.11.28 掲載））

(3) 研修内容

- ・ 別添の厚生労働省が定めるカリキュラムに基づく。(詳細は別途お知らせします。)
また、ワムネット京都府ページに掲載【障害福祉】平成23年10月29日付け)のテキストを使用する。
<http://www.wam.go.jp/wamappl/26KYOTO/26bb01kj.nsf/bb01d8a8451715f5492567d00007331a/1d7a21ebc141d99749257938002581f6?OpenDocument>
- ・ 基本研修のシュミレーター演習については、別途開催予定。後日、お示しします。
- ・ 基本研修の現場演習については、別途お示しします。
- ・ 重度訪問介護従業者養成研修を修了し、実質性違法性阻却で認められている介護職員等については、経管栄養に関する講義と経管栄養に関する演習のみ受講することが可能。
- ・ 基本研修の講義後に、知識を修得していることを確認するための「試験」(30分間)を実施します。出題形式は、客観式問題(四肢択一)で、出題数は20問です。

(4) 研修日程及び会場

※研修時間については、多少前後することがあります。

①北部会場

日時：平成24年1月20日(金) 午前9時から午後7時まで

場所：京都府立中丹勤労者福祉会館大会議室(福知山市昭和新町105:JR福知山駅)

②南部会場

【第1回】

日時：平成24年1月21日(土) 午前9時から午後7時まで

場所：長浜バイオ大学烏丸学舎 講義室(京都市北区上御霊上江町250:地下鉄烏丸線鞍馬口駅)

【第2回】

日時：平成24年2月19日(日) 午前9時から午後7時まで

場所：京都大学医学部人間健康学科第9講義室(京都市左京区聖護院川原町53:京阪神宮丸太町駅)

4 受講申込み及び受講決定

(1) 受講申込み

平成24年1月11日(水)午後5時までに、別紙様式1及び別紙様式2に必要事項を記載の上、必ずFAXで送信願います。

- 別紙様式1については、事業所において記載願います。

同一事業所内で、複数の申込者がある場合は、事業所において、優先順位を付してください。また、併せて会場に係る希望についても申込者ごとに記載してください。

※なお、会場の都合により、定員を超えた場合は、受講ができない場合があります。

(2) 受講決定等

受講決定等に係る通知(別紙様式1を活用)を申込みのあった事業所あて行います。

5 その他

- 基本研修(現場演習を除く。)を終え、試験に合格した者には、それを証する書を京都府から後日、交付するものとする。
- 本研修の詳細は、「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(特定の者対象)の実施について」(平成23年11月11日付け障発1111第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づく。
- 京都府研修(特定の者対象)については、特定非営利活動法人医療的ケアネットの協力のもとで実施の予定。
- カリキュラム、シュミレーター演習の日程等は後日ワムネット京都府センターに掲載します。
- 研修会場への交通費、食費、宿泊費は受講者が負担すること。

申込み・問い合わせ先

京都府健康福祉部障害者支援課福祉サービス担当
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
電話 (075) 414-4596
FAX (075) 414-4597